

平成25年2月13日

各位

三菱電機特機システム株式会社

費用の過大計上・過大請求事案の返納金納付について

既にお知らせしました通り、当社は防衛省に対する費用の過大計上・過大請求事案に対して平成24年2月24日から、事実関係の全容が解明され、再発防止策が報告されると共に過大請求に係る過払い金等が国庫に納入されるまでの間、防衛省から指名停止の措置を受けて参りました。

当社としては、平成24年12月21日に社内調査結果と再発防止策についての最終報告を防衛省に行い、本日防衛省より発行された納入告知書に基づき、過大請求額、延滞利息及び違約金を含めた総額72億5488万5602円を国庫に納付致しました。

以上により、本日防衛省より指名停止解除の通知を受け、指名停止措置は平成25年2月13日までとなりました。

一連の事態を招いたことは誠に申し訳なく、お客さまはじめ皆さまに深くお詫び申し上げます。当社は、再発防止策につき逐次社内展開を実施しており、今後同様な事態を二度と発生させないよう不断の見直しを重ね、更に実効性の高い内容に適宜改定を図り、全役員、全従業員が一丸となって、一日も早い防衛省並びに関係各位からの信頼回復に誠心誠意努めてまいります。なにとぞ、ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上